

提案仕様書

本仕様書は、福岡市（以下、本市という）の「令和7年度訪問介護事業所の人材確保支援業務委託」に係る各種事業の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。企画提案競技最優秀提案者との委託契約を締結する際は、本市と受注者が協議のうえ、契約書の仕様を定めることとする。

1 契約件名

令和7年度訪問介護事業所の人材確保支援業務委託

2 履行場所

福祉局高齢社会部高齢社会政策課ほか

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 事業の目的とポイント

「地域包括ケアシステム」の構築や維持に当たり、ますます訪問介護のニーズが高まることが見込まれる。その一方、訪問介護員の人材不足は介護業界の中でも特に深刻な状況にある。

特に、小規模な訪問介護事業所※における多様な働き方の導入を支援し、人材の新規就労を促進することを目的とする。

※小規模な*訪問介護事業所における働き方の課題 *20人程度以内の事業所を指す

- ・訪問介護員等は、祝日などに完全な休みをとりにくい場合がある。
- ・訪問介護員が病気などで休まざるを得ない時の訪問介護事業所における代替要員調整が難しい場合がある。
- ・介護保険制度上できることが限定され、利用者ニーズに十分に对应できないことが、訪問介護員にとって心的な負担になることがある。

※訪問介護事業所における新規人材参入に関する課題

訪問介護員として稼働するためには「介護職員初任者研修」の資格取得が必要であり、受講費用等の負担が重く、他の仕事と競合した時に選ばれない理由の一つと言われている。

5 事業内容

- (1) 小規模な訪問介護事業所における多様な働き方の導入を支援
- (2) 介護職員初任者研修の無償取得を支援し、資格取得者と訪問介護事業所をマッチング

6 令和7年度の業務及び成果指標について

(1) 受講者の募集や研修前における支援業務

- ①受講者の募集・広報等（チラシ・ポスター・ハローワーク・自治体窓口・地域メディア等）
- ②参加希望者への事前説明会（訪問介護の仕事内容・働き方・将来性の説明等）
- ③個別面談による動機確認、就労条件・希望整理（通勤手段・希望時間等）
- ④介護職員初任者研修申込受付（ホームページや申込書類等の準備や日程調整等）
- ⑤介護職員初任者研修の実施（144人分）

(2) 訪問介護事業所側の支援業務

- ①求人事業所の開拓・支援（受入意向や条件のヒアリングや調整、求人票作成等）
- ②求人情報のデータベース化（エリア、シフト条件、利用者層等）
- ③チェックリスト等による求人事業所の評価
- ④見学や体験、面談調整の支援

(3) マッチング支援業務

- ①修了者とのマッチング候補提示（原則として複数を提示）
- ②体験や面談、勤務条件等の個別調整や個別立会い
- ③個別面談やヒアリングを記録

(4) 定着支援業務

- ①初出勤フォロー（電話やメール、LINE等）
- ②初出勤後のフォロー面談やヒアリング（事業所側への事前調整等含む）
- ③離職兆候の把握や早期対応（希望に応じて再度マッチングを支援）

(5) 報告・自己評価

- ①介護職員初任者研修の修了→就職→定着の進捗管理
- ②月次報告・最終報告の作成
- ③離脱や離職の要因分析、再発防止案の提示等

(6) 成果指標と成果に応じた委託料の支払い

本業務の到達目標や履行状況の程度を示す成果指標については、次のとおりとする。
成果指標について、目標数値と実際の結果との乖離の把握及び理由の分析を行うこと。

【成果指標】

指標	新規資格取得者のうち市内訪問介護事業所等に就職（または予定）した数
内容	資格取得と就職を両方実現した数
測定方法	就職（内定）者数をカウント
目標値	資格取得者144人の50%（72人）の就職※

【重要】目標不達成の場合は、「8 支払い」に係る額を、目標値に対する人数案分で減額。
（ex. 就職者36人だった場合は、支払額＝契約額÷72（人）×36（人））
減額の判断は1月末日までに行う。

(7) その他業務

本市広報の支援

取組をより広く知らせるため本市が実施する広報の支援をすること。（取組の写真・動画等記録の提供に加え効果的な広報手法の教示、情報収集、アイデア出し、SNS等での投稿手法助言、ハローワークへの広報依頼など）

7 スケジュール（予定）

- ・本事業の流れは以下のとおりとする。
- ・以下の流れを踏まえて業務スケジュール案を策定すること。

予定→		7月～	～9月	～10月	～1月	～3月
介護事業所の支援		受入意向や条件のヒアリングや調整、求人票作成等				
新規就労者の確保	I期生 48人	・研修実施 ・マッチングイベント等	・就職支援、マッチング継続	・定着フォロー		
	II期生 48人		・研修実施 ・マッチングイベント等	・就職支援、マッチング継続	・定着フォロー	
	III期生 48人			・研修実施 ・マッチングイベント等	・就職支援、マッチング継続	・定着フォロー

進捗報告（個人ごと・事業所ごとの支援実施内容、初任者研修
取得者数、マッチング数、マッチング率など）

※「介護職員初任者研修の実施→マッチングイベント等→（イベントで就職が決まらなかった人への支援継続）→就職した方に対しては定着フォロー」の流れであるが、介護職員初任者研修の受講中に、就職への意欲を維持・向上させる効果的な取り組みを実施すること。

8 支払い

後払いとする。 ※6（6）に記載の計算方法による金額

9 成果物

下記をまとめた最終報告書1部及びデータを収録した記録媒体

- （1）手続きに使用した書類や関係者の連絡先を整理したもの
（Word、Excel、PowerPoint形式等）
- （2）各種取組の内容と結果をとりまとめたもの（提出の有無・内容等）
（Word、Excel、PowerPoint等）
- （3）事業の今後の展望に関する所見まとめ（事業の中で見えた課題を踏まえたもの）

10 その他

その他の事項としては、下記のとおりとする。

- （1）本件委託業務の実施にあたっては福岡市に随時報告し、必要に応じて適宜協議するとともに本市担当者の指示に従うこと。また、業務遂行上の疑義が生じた場合は、本市担当者と協議の上で決定すること。

- (2) 本事業の実施にあたっては、福岡市個人情報保護条例第15条および別紙「個人情報・情報資産取扱特事項」を遵守すること。
- (3) 作成した資料・データの著作権は、すべて福岡市に帰属するものとする。
- (4) 福岡市契約事務規則に定める各種様式（業務遂行責任者届・完了届・受渡書など）を適宜提出すること。